

平成24年2月3日

【照会先】

保険局 高齢者医療課

課長補佐 山口(内線3197)

財政係 吉川(内線3237)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2090

報道関係者 各位

平成22年度 後期高齢者医療制度
(後期高齢者医療広域連合)の財政状況等について
＝ 速 報 ＝

後期高齢者医療制度の実施主体である後期高齢者医療広域連合の平成22年度の財政状況等について、速報値を公表します。

- 実質的な単年度収支は95億円の赤字。
- 前年度までの剰余金等により収支は1,293億円の黒字となり、財政は安定的に運営。
- 保険料の収納率は、全国平均99.10%(前年度差+0.10%ポイント)。

1. 後期高齢者医療広域連合の財政状況(別紙)

- (1) 収入については、保険料収入は対前年度比4.0%(8,907億円)増となっている。これは、被保険者数の増加及び収納率の向上が主な要因である。また、国庫支出金、都道府県支出金、市町村負担金及び後期高齢者交付金は保険給付費の増の影響により増加している。
- (2) 一方、支出については、保険給付費は対前年度比6.3%(11兆7,340億円)増となっている。これは、被保険者数の増加及び1人当たり保険給付費の伸びが要因である。なお、その他の支出は、前年度の国庫支出金等の返還金である。
- (3) 収支状況については、収入合計(収入総額)は12兆2,421億円、支出合計(支出総額)は12兆1,127億円であり、収支差引合計額は1,293億円となっている。

このうち、単年度収入(経常収入)は 11 兆 8,295 億円、単年度支出(経常支出)は 11 兆 9,858 億円であり、単年度収支差引額(経常収支差)は 1,563 億円のマイナスとなっている。これは前年度の国庫支出金の精算分等(1,778 億円)を支払ったためであり、前年度国庫支出金受入超過分(1,809 億円)を加え、当年度国庫支出金受入超過分(340 億円)を除外した精算後単年度収支差引額は 95 億円のマイナスである。赤字となった広域連合は 32(約 7 割)となったものの、赤字額については前年度までの累積剰余金により相殺される。

2. 被保険者数

被保険者数については、平成 22 年度末時点で 1,434 万人となっており、平成 21 年度末時点より 3.2%(45 万人)増加した。

3. 保険料の収納状況

保険料の平成 22 年度収納率は全国平均で 99.10%となっており、このうち、特別徴収(年金からの支払いのため収納率 100%)分を除いた普通徴収によるものは 97.72%である。平成 21 年度収納率より、全体で 0.10%ポイント、普通徴収によるもので 0.12%ポイント上昇した。

(注1) 速報値であるため、数値は変わり得る。

(出所) 後期高齢者医療事業状況報告及び厚生労働省保険局高齢者医療課調べ

後期高齢者医療広域連合の収支状況 =速報ベース=

科 目		平成21年度 (実績)	平成22年度 (見込)	対前年度 増減額	対前年度 増減比
収 入	保 険 料	8,565	8,907	342	4.0
	保 険 基 盤 安 定 (保 険 料 軽 減 分)	1,915	2,009	94	4.9
	国 庫 支 出 金	36,362	37,255	893	2.5
	都 道 府 県 支 出 金	9,004	9,815	811	9.0
	市 町 村 負 担 金	8,773	9,263	490	5.6
	事 務 費 負 担 金	396	395	▲ 1	-0.2
	後 期 高 齢 者 交 付 金	47,518	49,767	2,249	4.7
	特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 交 付 金	16	18	2	15.6
	繰入金 (後期高齢者医療制度臨時特例基金)	715	747	32	4.5
	借 入 金	0	0	0	0.0
	そ の 他	93	120	27	28.8
	小 計	113,355	118,295	4,941	4.4
	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 交 付 金	929	747	▲ 182	-19.6
	繰入金 (その他基金)	347	350	3	1.0
(前年度からの)繰越金	2,575	3,028	453	17.6	
収 入 合 計 (収 入 総 額)	117,207	122,421	5,214	4.4	
支 出	議 会 費 ・ 総 務 費 等	412	396	▲ 16	-4.0
	保 険 給 付 費	110,403	117,340	6,937	6.3
	財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	89	142	53	60.0
	特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 抛 出 金 ・ 事 務 費 抛 出 金	16	19	3	21.3
	保 健 事 業 費	158	184	26	16.8
	そ の 他	1,559	1,778	219	14.0
	小 計	112,636	119,858	7,223	6.4
	基 金 積 立 金	1,510	1,269	▲ 241	-15.9
前 年 度 繰 上 充 用 (欠 損 補 填) 金	0	0	0	0.0	
公 債 費	0	0	0	0.0	
支 出 合 計 (支 出 総 額)	114,146	121,127	6,982	6.1	

収 支 差 引 額	収 支 差 引 合 計 額 (収入総額 - 支出総額)	3,061	1,293	▲ 1,768	-
	単 年 度 収 支 差 引 額 (単年度収入 - 単年度支出) A	719	▲ 1,563	▲ 2,282	-
	前 年 度 国 庫 支 出 金 精 算 額 等 B	1,599	1,809	210	-
	当 年 度 国 庫 支 出 金 精 算 額 等 C	▲ 1,809	▲ 340	1,469	-
	精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額 A+B+C	509	▲ 95	▲ 604	-

基金残高	高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 臨 時 特 例 基 金	1,054	1,057	3	0.3
	そ の 他 基 金	716	950	234	32.7

- (注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
(注2) 数値は、後期高齢者医療広域連合の一般会計と特別会計の合計額(会計間の繰入・繰出の重複控除後)である。
(注3) 「基金積立金」とは、高齢者医療制度円滑運営臨時特例基金及びその他の基金への積立金の合計額である。
(注4) 「前年度国庫支出金精算額等」とは、当該年度に行われた前年度の国庫負担等の精算額である。
(注5) 「当年度国庫支出金精算額等」とは、翌年度に行われる当該年度の国庫負担等の精算額である。
(出所) 後期高齢者医療事業年報

実質的な収支差 (精算後単年度収支差)

年度	広域連合 総 数	実質的な 収支差引額	黒字広域連合			赤字広域連合		
			広域連合数	割合	黒字額	広域連合数	割合	赤字額
平成	広域連合数	億円	広域連合数	%	億円	広域連合数	%	億円
20・21	47	1,918	47	100.0	1,918	0	-	-
20	47	1,409	47	100.0	1,409	0	-	-
21	47	509	44	93.6	540	3	6.4	▲ 30
22	47	▲ 95	15	31.9	49	32	68.1	▲ 144

- (注1) 端数の関係上、合計及び収支差がずれることがある。
(注2) 割合は、広域連合総数に対する割合である。
(注3) 平成22年度は速報値である。
(出所) 厚生労働省保険局高齢者医療課調べ

(1) 被保険者数の推移

(各年度末現在)

年度	被保険者数	対前年度 増減比
	人	%
20	13,457,945	—
21	13,893,947	3.2
22	14,341,142	3.2

(注1) 平成22年度は速報値である。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

(2) 1人当たり保険料調定額および保険料収納状況の推移

年度	1人当たり 保険料調定額 (現年度分)		保険料収納状況 (現年度分)						収納率	
	金額	対前年度 増減比	調定額	収納額	不納 欠損額	未収納額	居所不明者 分 調定額	還付未済額 (別掲)	%	対前年度差
										円
20	63,899	—	8,454	8,349	0	106	0	22	98.75	—
21	63,102	-1.2	8,615	8,528	0	87	0	17	99.00	0.25
22	63,282	0.3	8,921	8,841	0	80	0	17	99.10	0.10

(注1) 平成22年度は速報値であり、また、東日本大震災の影響で一部精査されていない数値がありうるため、数値は変わり得る。

(注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注3) 収納額が、広域連合の保険料収入と一致しないのは、出納整理期間中収納分等の会計年度の違いによるもの。

(注4) 当該年度に賦課した過年度分を含む。

(注5) 滞納繰越分を除く。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

(3) 1人当たり所得の推移

年度	金額	対前年度 増減比
	万円	%
20	75.8	—
21	71.3	-6.0
22	66.6	-6.5

(注1) 所得不詳を除いて集計している。

(注2) ここでいう「所得」とは、いわゆる旧ただし書き所得

(総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額から基礎控除を除いた金額)である。

(出所) 後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告

(4) 1人当たり保険給付費

年度	金額	対前年度 増減比
	円	%
20	715,677	—
21	806,035	12.63
22	829,913	2.96

(注1) 平成20年度は平成20年4月から平成21年2月までの11ヶ月分に係るものである。

(注2) 平成22年度は速報値であり、また、東日本大震災の影響で一部精査されていない数値がありうるため、数値は変わり得る。

(注3) 1人当たり保険給付費は療養諸費保険者負担分、高額療養費及びその他の保険給付費の合計により算出している。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

各都道府県後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率

	平成20年度				平成21年度				平成22年度			
	全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収		全体		(再掲) 普通徴収	
	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位	%	順位
全国平均	98.75	—	96.95	—	99.00	—	97.60	—	99.10	—	97.72	—
北海道	98.90	26	97.06	26	99.09	27	97.88	18	99.21	29	98.08	16
青森県	98.84	31	96.44	37	99.06	31	97.33	39	99.07	38	96.96	44
岩手県	99.21	9	97.43	15	99.33	13	97.90	16	99.34	19	97.66	32
宮城県	98.63	41	96.05	46	98.96	40	97.10	44	98.20	46	94.41	47
秋田県	99.16	14	97.13	24	99.34	10	97.79	20	99.37	14	97.56	35
山形県	99.36	3	97.75	8	99.42	5	98.13	14	99.47	9	98.01	17
福島県	98.86	30	96.33	40	99.07	30	97.10	43	99.10	36	96.85	45
茨城県	98.82	34	96.61	32	99.03	34	97.34	38	99.08	37	97.19	43
栃木県	98.82	33	96.71	31	99.05	32	97.48	36	99.16	32	97.51	36
群馬県	99.19	11	97.69	10	99.16	22	97.74	23	99.42	10	98.21	15
埼玉県	98.63	42	97.39	17	98.95	41	97.69	24	99.12	35	97.93	20
千葉県	98.73	36	96.60	33	98.90	42	97.32	40	98.96	43	97.37	41
東京都	97.85	46	96.24	43	98.55	46	97.20	42	98.66	45	97.40	39
神奈川県	98.76	35	97.68	12	98.96	39	97.62	29	99.06	40	97.81	28
新潟県	99.35	4	97.98	5	99.45	4	98.40	6	99.49	4	98.35	8
富山県	99.08	17	97.15	23	99.24	18	97.74	22	99.37	13	97.84	27
石川県	99.28	8	98.10	3	99.39	7	98.49	4	99.48	6	98.58	4
福井県	98.90	27	96.80	29	99.22	19	97.89	17	99.35	18	98.00	18
山梨県	98.62	43	96.16	44	99.00	37	97.42	37	99.21	28	97.75	29
長野県	99.32	5	97.91	6	99.40	6	98.37	7	99.47	8	98.41	6
岐阜県	99.19	10	97.71	9	99.34	11	98.25	12	99.40	12	98.22	13
静岡県	98.71	37	96.56	35	98.86	43	97.31	41	99.07	39	97.65	33
愛知県	99.12	15	97.88	7	99.26	16	98.35	9	99.40	11	98.61	3
三重県	98.91	25	96.48	36	99.08	28	97.51	35	99.30	21	97.88	23
滋賀県	99.41	2	98.21	2	99.49	3	98.50	3	99.59	2	98.68	2
京都府	98.98	22	97.47	14	99.00	36	97.69	26	99.14	34	97.90	21
大阪府	98.40	45	96.27	42	98.56	45	96.87	46	98.78	44	97.24	42
兵庫県	98.87	29	96.92	28	99.07	29	97.68	27	99.21	30	97.88	22
奈良県	98.96	24	97.21	22	99.25	17	98.17	13	99.32	20	98.22	14
和歌山県	98.70	39	96.35	39	99.02	35	97.56	33	99.16	33	97.75	30
鳥取県	99.29	7	97.68	13	99.49	2	98.53	2	99.48	7	98.30	11
島根県	99.64	1	99.09	1	99.62	1	98.89	1	99.67	1	98.85	1
岡山県	99.02	20	97.29	20	99.15	23	97.77	21	99.24	26	97.85	25
広島県	99.18	12	97.69	11	99.33	12	98.27	11	99.36	17	98.25	12
山口県	98.99	21	96.77	30	99.26	15	97.91	15	99.49	5	98.38	7
徳島県	98.71	38	96.36	38	99.04	33	97.58	31	99.27	24	97.97	19
香川県	99.30	6	98.04	4	99.35	9	98.46	5	99.37	16	98.33	10
愛媛県	99.08	16	97.41	16	99.31	14	98.33	10	99.37	15	98.34	9
高知県	98.88	28	96.95	27	99.00	38	97.53	34	99.06	41	97.39	40
福岡県	98.61	44	96.33	41	98.80	44	97.10	45	99.00	42	97.43	37
佐賀県	99.07	18	97.25	21	99.36	8	98.37	8	99.50	3	98.50	5
長崎県	99.17	13	97.32	18	99.20	21	97.59	30	99.29	23	97.58	34
熊本県	98.83	32	96.60	34	99.09	25	97.69	25	99.26	25	97.85	24
大分県	98.97	23	97.08	25	99.09	24	97.62	28	99.22	27	97.72	31
宮崎県	98.70	40	96.11	45	99.09	26	97.57	32	99.16	31	97.43	38
鹿児島県	99.02	19	97.29	19	99.21	20	97.87	19	99.30	22	97.84	26
沖縄県	96.33	47	92.92	47	97.63	47	95.63	47	98.01	47	96.06	46

(注1) 平成22年度は速報値であり、また、東日本大震災の影響で一部精査されていない数値がありうるため、数値は変わり得る。

(注2) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(注3) 当該年度に賦課した過年度分を含む。

(注4) 滞納繰越分を除く。

(出所) 後期高齢者医療事業年報

滞納被保険者数等の推移（速報値）

	平成21年	平成22年	平成23年
被保険者数(A)	13,509,482人	13,941,747人	14,373,076人
滞納被保険者数(B)	280,391人	313,182人	285,279人
割合(B/A)	2.08%	2.25%	1.98%
短期被保険者証 交付者数(C)	7人	14,810人	21,550人
割合(C/A)	0.00%	0.11%	0.15%
資格証明書 交付者数(D)	0人	0人	0人
割合(D/A)	-	-	-

(注1) 被保険者数は、各年5月31日現在である。(出所:後期高齢者医療事業月報)

(注2) 滞納被保険者数は、各年6月1日現在の被保険者のうち、前年度保険料に一部でも滞納がある被保険者数である。

(注3) 資格証明書交付者数及び短期被保険者証交付者数は、各年6月1日現在である。
(出所:厚生労働省保険局高齢者医療課調べ)

(注4) 各年とも速報値である。

【参考】

- 短期被保険者証の交付は、多くの広域連合では、被保険者証の一斉更新に合わせて、例年8月1日に行うこととしているが、平成20年度においては、制度施行後間もないため、ほとんどの広域連合では更新を行わず、平成21年8月に初めて更新を行っていることから、平成21年の調査時(6月)における交付者数は7人とどまっている。

各都道府県後期高齢者医療広域連合別の滞納被保険者数等（速報値）

（平成23年6月1日現在）

	被保険者数 A	滞納 被保険者数		短期被保険者証 交付者数		資格証明書 交付者数	
		被保険者数 B	割合 B/A	交付者数 C	割合 C/A	交付者数 D	割合 D/A
	人	人	%	人	%	人	%
全国合計	14,373,076	285,279	1.98	21,550	0.15	0	-
北海道	680,201	13,401	1.97	229	0.03	0	-
青森県	185,019	2,606	1.41	675	0.36	0	-
岩手県	197,670	551	0.28	249	0.13	0	-
宮城県	267,551	5,226	1.95	110	0.04	0	-
秋田県	180,647	1,705	0.94	322	0.18	0	-
山形県	186,360	1,442	0.77	251	0.13	0	-
福島県	279,374	4,636	1.66	149	0.05	0	-
茨城県	327,792	4,820	1.47	686	0.21	0	-
栃木県	223,931	2,486	1.11	66	0.03	0	-
群馬県	241,639	3,558	1.47	491	0.20	0	-
埼玉県	597,269	10,915	1.83	11	0.00	0	-
千葉県	567,741	14,668	2.58	403	0.07	0	-
東京都	1,208,142	36,533	3.02	666	0.06	0	-
神奈川県	785,970	32,055	4.08	0	0.00	0	-
新潟県	343,170	4,818	1.40	87	0.03	0	-
富山県	155,856	2,107	1.35	20	0.01	0	-
石川県	144,453	2,500	1.73	292	0.20	0	-
福井県	110,790	1,171	1.06	264	0.24	0	-
山梨県	114,834	1,923	1.67	131	0.11	0	-
長野県	315,147	3,854	1.22	329	0.10	0	-
岐阜県	253,443	2,311	0.91	386	0.15	0	-
静岡県	443,369	11,414	2.57	100	0.02	0	-
愛知県	699,663	11,988	1.71	439	0.06	0	-
三重県	227,832	4,198	1.84	530	0.23	0	-
滋賀県	144,734	1,486	1.03	100	0.07	0	-
京都府	293,714	4,732	1.61	126	0.04	0	-
大阪府	829,882	29,332	3.53	3,216	0.39	0	-
兵庫県	617,953	9,075	1.47	2,581	0.42	0	-
奈良県	158,575	2,382	1.50	256	0.16	0	-
和歌山県	143,663	1,874	1.30	296	0.21	0	-
鳥取県	87,038	742	0.85	132	0.15	0	-
島根県	122,363	810	0.66	127	0.10	0	-
岡山県	253,718	3,004	1.18	60	0.02	0	-
広島県	348,191	3,425	0.98	1,005	0.29	0	-
山口県	217,321	2,537	1.17	404	0.19	0	-
徳島県	115,851	1,307	1.13	328	0.28	0	-
香川県	138,076	1,877	1.36	184	0.13	0	-
愛媛県	206,161	2,419	1.17	287	0.14	0	-
高知県	119,619	1,781	1.49	446	0.37	0	-
福岡県	561,091	12,979	2.31	2,775	0.49	0	-
佐賀県	114,262	1,148	1.00	150	0.13	0	-
長崎県	199,179	3,104	1.56	793	0.40	0	-
熊本県	258,641	4,238	1.64	815	0.32	0	-
大分県	170,416	3,458	2.03	176	0.10	0	-
宮崎県	159,038	5,232	3.29	0	0.00	0	-
鹿児島県	256,231	3,175	1.24	219	0.09	0	-
沖縄県	119,496	4,276	3.58	188	0.16	0	-

※ 滞納被保険者数は、平成23年6月1日時点の被保険者のうち、平成22年度保険料に一部でも滞納がある被保険者数である。

※ 資格証明書交付者数及び短期被保険者証交付者数は、平成23年6月1日現在である。

※ 数値はいずれも速報値である。